

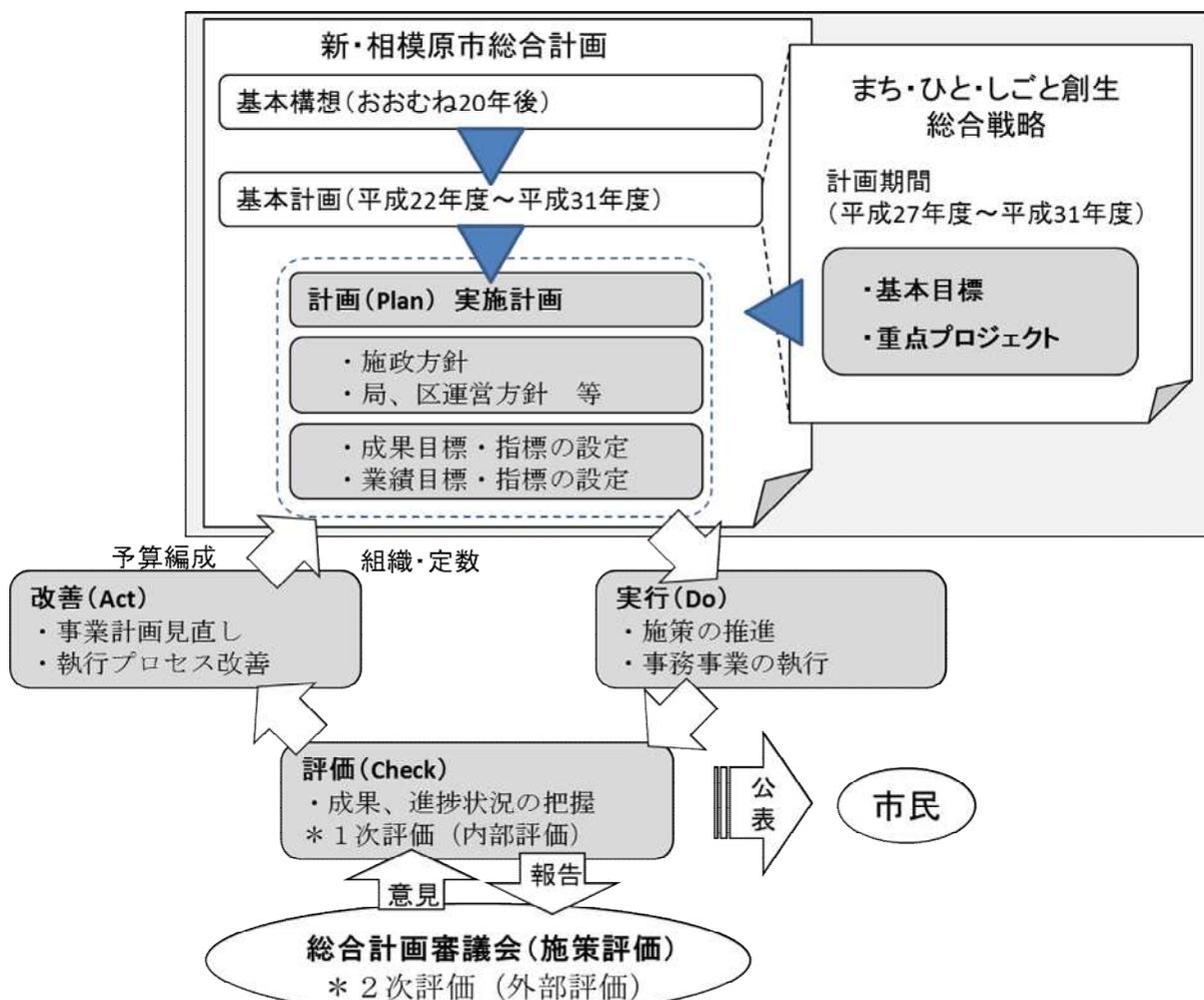
進行管理部会の設置について

1 総合計画進行管理について

相模原市総合計画審議会（以下「審議会」という。）では、平成22年度にスタートした新・相模原市総合計画の初年度の実績が整った平成23年度から、相模原市総合計画進行管理実施方針に基づき、評価を実施している。

また、平成30年度に策定された総合戦略についても、総合計画と一体的に評価を実施していくこととしており、本年度も引き続き評価を実施している。

< 進行管理の仕組みのイメージ >



2 次期総合計画策定期間中における審議会委員の役割について

(1) 次期総合計画についての調査審議

平成29年度に委嘱を行った10名と新たに委嘱する20名(8月22日時点で19名委嘱。1名は後日委嘱予定)の委員の全30名で行う。

(2) 新・相模原市総合計画・総合戦略についての意見の建議

新たに進行管理部会を設置し、平成29年度に委嘱した10名で行う。

3 進行管理部会について

(1) 所掌事項

総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策の実施状況について意見の建議に関する事項。

(2) 構成員

学識経験者 6名

公募市民 4名

(3) 設置期間

平成30年8月22日 ~ 平成32年8月21日

< 全体会と進行管理部会 >

	H30.8.22	H32.4	H32.8
総合計画審議会 (全体会)	進行管理 10名	次期総合計画の調査審議 30名	進行管理 10名
総合計画審議会 (進行管理部会)		進行管理 10名	